

8 波方町の災害百十五年

波方村の明治以来最大の災害

波方町は、比較的災害の少ない地域だと言つてよいと思います。しかし、四年前、平成一三年に芸予地震の被害を受けたよう、災害が全くないわけではなく、中には大きな被害を受けたこともあります。特に、住民に大きな恐怖心を与えたのは、

六カ村が合併する前、明治一七年八月二十五日にあつた洪水です。当時は、「小部の洪水」と言つていましたが、実は台風による災害で、風と高潮による被害でした。当時の海南新聞によると、小部では一〇〇人余りの死者が出たと報じています。ただ、当時は今治にいた新聞記者がうわさを聞いて、それを記事にしていましたから正確ではありません。一〇〇人の死者があつたわけではないようです。また、白玉神社の石段が三段海水に浸かったとか、小部の人たちは峰を越えて樋口に逃げて行つたとか言われます。これは小部で言いつがれてきたことで、まちがいないことです。明治以後現在まで、波方町内であつた災害の内でもっとも大きいものでした。このときには、波方本村

資料 92 小部の洪水（明治一七年八月）

一昨日（二二五日）夕方から雨風がひどくなり、十一時ころには一層激しくなり、大声で叫んでも聞こえないくらいだった。波止町では、山下町以外は海となり、みんな衣類などを持つて山の上に逃げた。塩田は、四十二の内ただ二十一番浜だけが少しの害ですが、他は損害がはなはだしくて、逃げるのがやっとだった。衣類や家財などはどうなつたか。波止港に逃げこんだ漁船は、大半が沈没し、生死のわからない人もあつたと言う。

波止浜近辺の人びとは、皆多くの損害を受けた。今まで聞いたところでは、波方本村では三戸の家が流失、大浦浜では、風がとくにひどく、また屋根の上を小舟が流れていったという。小部村では、一〇〇人余りの人が命をおとしたと聞くが、確報がない。樋口村は、波止町の隣で数十町の田と数戸の人家に被害があつた。

明治一七年八月二三日「海南新聞」の記事（現代文に要約）
〔注〕海南新聞は、昭和一六年に他の二紙と統合、愛媛合同新聞に、昭和一九年に愛媛新聞と改称。

でも家屋が三戸流失し、大浦では高潮で海水が高くあがつて、屋根の上を小舟が漂流したと言われています。

明治・大正の虫害

明治から大正のころ、もつとも多かつた主な災害は、稲のメイ虫（ニカメイチユウ）による虫害と伝染病（感染症）です。

稻の虫害は、江戸時代のはじめころから、大きな問題でしたが、打つ手がなかったのです。寛永四年（一六二七）二月、松山城を築いた加藤嘉明が会津に移ったあと、会津の蒲生忠知が

新しく松山藩主となり、その年六月に家臣とともに松山城に入りました。それから一ヶ月後、幕府の隠密が松山を訪れて、五

日間でいろいろと調べて報告をした記録が残っています。その中に、特に稻の虫害がひどいと言っています。

明治の末から大正のはじめころでも、稲の虫害に対してよい対策がなく、農薬もありませんから、虫を見つけて殺すか、害虫の入った稻株を掘り取って焼却することしかできませんでした。昭和二〇年代になると、誘蛾灯（ゆうがとう）という灯りを田の畔につけて、夜害虫をこれに集めて、その下に設けた大きなブリキ製の皿の油の中に落として殺す、というような方法もとつていました。やがて、農薬のホリドールが盛んに使われるようになりました。やがて、農薬のホリドールが盛んに使われるようになりました。

伝染病

なりました。それによって、メイ虫の害はなくなりましたが、用水路が三方張りのコンクリート製になつたこともあって、用水路のメダカやトジヨウも農薬にやられていなくなり、ウナギ採りもできなくなりました。

資料 93 江戸時代初期の隠密の報告

寛永三年の米麦の収穫は、例年半分くらいであった。今年の麦は豊作であった。寛永四年八月、稲は三分の一ほどが虫害のために枯れてしまっている。ことに松山付近の田は被害が大きく、暴風にあつた後のようにある。加藤嘉明時代、築城のほかにも工事が多く、農民は工事のためにかり出され、その微発によつて農民は苦しんだ。馬の飼料なども農民から徴収していたのを止め、買いつついる。

（幕府の隠密が松山藩を探査した結果の報告）

影浦勉「松山城史」

昭和一四年、伊予史談会発行

資料 94 波方村の虫害

明治四二年の「事務報告」

虫害が発生したときには、すぐ駆除をしているから大きな害はなかつたが、大字森上で三化メイチユウの被害を受けたことは残念だ。森上に対してその筋の命令により、被害を受けた稻株を掘り取り、それを焼却した。

（百科辞書などから要約）

資料 95 スペイン風邪

大正七年（一九一八）から八年にかけて流行したインフルエンザ。全世界の罹患者は六億人。日本の罹患者は一二三八〇万人で、その内死者が三九万人と死亡率が高かった。

資料 96 大正八年の伝染病

大正九年「事務報告」要約

大正八年八月二一日、桶口に赤痢患者が発生して、たちに収容したがその後ぞくぞくと患者が出て、隔離病舎に収容するとともに消毒に努めた。同時に、衛生講演会を開いて予防に努めた。一先ず男四名、女三名の患者で納まつたかに見えた。ところが、九月になると、小部に腸チフス患者が出て、小部に次々と患者が出たばかりでなく、桶口まで飛び火した。隔離病舎だけでは間に合わず、バラック（仮小屋）の臨時病舎まで作った。幸いにも、その後下火となり、一〇月二八日には全員退院した。収容人員一五名中、赤痢八名、腸チフス七名で、内二名が死亡した。

事務報告（波方村長が一年間の事務を村委会議長宛出す文書）

この年以前は町役場に記録がないのでわかりませんが、波方村になつて以後毎年のように伝染病患者が出たと思われます。日本でのコレラの最初の流行は、文政五年（一八二三）だと言われています。イギリス船の来航と関係があるのかもしれません。この年以後、ほとんど毎年コレラや腸チフスが発生し、何人かの人が死亡しています。そのため、村たちは毎年不安でした。大正五年には、一五名のコレラ患者が出て、その内九名も人が死亡したため、大変なさわぎでした。村の人々も伝染病を恐れましたが、村でも早めに患者を隔離するようになり、ま

た清掃に努力するようになりました。大正七年夏から秋にかけてスペイン風邪が流行し死者を出しました。

大正九年八月には、小部に二十九かが発生して、三名の死者が出ました。村では、このとき初めて、小部の人ほとんど全員の二、一三五人に、ワクチン注射をしました。大正一三年にも、五名のチフス患者が出て、四名が死亡しましたが、このときに患者を隔離するための施設である避病舎（隔離病舎）が狭く、臨時のバラックに一部収容しなければなりませんでした。それで村では、隔離病舎を一二、六〇六円をかけて新築し、その土地も借地であったのを買取り村有地としました。現在、タンポポ幼稚園になっている場所です。

昭和二〇年以後は、感染症の記録がほとんどありません。予防接種などが進んだためです。しかし、昭和四四年一一月、波方小学校の一年生のクラスに赤痢の集団発生がありました。このとき、波方町の隔離病舎は、長年使用することがなく傷みがひどくて使用できなかったので、今治市の医師会市民病院の離病棟に、一年生だけでなく、感染したクラス担任の藤原サチ子教諭や子供の家族なども一緒に入院しました。このため、二週間の学校閉鎖をし、学校は休みになりました。それ以後は、当時伝染病と言っていた感染症は、ほとんどなくなりました。

地震と水害

震も大きな衝撃でした。マグニチュード七・四で、高知県・徳島県などの被害が大きく、死者が一、三三〇名、家屋の全壊が一一、五九一という大きな地震でした。愛媛県では、昭和二年三月の北丹後地震以来の大きな地震で、松山で震度四でした。嘉永七年一月の地震以来九年ぶりに道後温泉の湯が止まり、NHK松山（松山中央放送局）のラジオも一時放送不能になりましたが、波方町では特に大きな被害はありませんでした。驚いて家から飛び出した人は多くいました。

芸予地震は、平成二年三月二十四日午後三時二八分ごろに起きました。マグニチュードは六・四で、阪神大震災などと言われました。震源地が松山沖の安芸灘で、震源が近く波方でも震度五強で、相当のゆれを感じました。昭和二一年の南海地震よりもずっと強い震動でした。車を運転中の人々はパンクしたと思つたとか、戸外にいた人はゴーッという音とともに道路が波打つてきたとか、いろんな場所で、またいろんな形でこの地震にあって、強いショックを受けました。書棚の本が落下したとか、食器棚のガラスカップが沢山割れたり、屋根の棟瓦がずれたなどと、どの家でも何らかの被害がありました。

資料	9	波乃町内 の 芦子地盤被雪例	波乃町調査
町道・区道・農道など	(陥没・亀裂・崩壊)	一五カ所	
海山城ハイツ	(擁壁亀裂)	二二〇カ所	
武道場・町民体育館	(天井の一部落下) 外、被害多数	一カ所	
個人住宅(瓦の破損等)	五四四、ブロック塀の崩壊	三八	
その他(墓石の倒壊、水道もれ、食器の転落破損など)			

震源地	広島県安芸灘
震源の深さ	約五一 km
地震の規模	マグニチュード六、四
県内各地の震度	震度五強→今治、松山、丹原、波方、菊間、大西、 大三島、弓削、生名、岩城、吉海、上浦、 松前、砥部、久万、三瓶、宇和、吉田
震度五弱→新居浜、宇和島、朝倉、玉川、宮窪、 閑前、重信、中島、中山、伊方など	

た清掃に努力するようになりました。大正七年夏から秋にかけてスペイン風邪が流行し死者を出しました。大正九年八月には、小部にコレラが発生して、三名の死者が出来ました。村では、このとき初めて、小部の人ほとんど全員の一、二、三五人に、ワクチン注射をしました。大正一三年にも一五名のチフス患者が出て、四名が死亡しましたが、このときに患者を隔離するための施設である避病舎（隔離病舎）が狭くは、臨時のバラックに一部収容しなければなりませんでした。それで村では、隔離病舎を一二、六〇六円をかけて新築し、その土地も借地であったのを買い取り村有地としました。現在、タンポポ幼稚園になっている場所です。

昭和二〇年以後は、感染症の記録がほとんどありません。予防接種などが進んだためです。しかし、昭和四四年一月、波方小学校の一年生のクラスに赤痢の集団発生がありました。こ

て、昭和四四年一月四日、突然、赤痢の集団発生が起って、二二週間の学校閉鎖をした。しかし、ちょうど一ヶ月後に七十一名全員が無事に退院できて、普段通りの授業が行なわれている。以後、勉強の遅れをとりもどすため、補習授業を行なっている。その上に、冬期休業を短縮することで、遅れを完全にとりもどすことにしている。

年度末になつても、赤痢対策は頭からも業務からも消えることがなかつた。

一月中旬、全校児童に対する町の検疫の結果は異状なく、町当局の徹底した防止対策によつて、一名の犠牲者も出さなかつたことは不幸中の幸であった。「禍を転じて福となす」と言うが、学校の全員全体に保健衛生思想が徹底したこととは、教育の場として得がたいことであつた。

台風の被害は多く、昭和二八年一三号台風による樋口門樋付近の県道損壊、昭和二九年一二号台風で小部海岸家屋の半壊や波方港北の県道損壊、昭和三一年一月の強風と高潮では、小部で床下浸水一三〇戸、床上浸水三〇戸という被害などでした。

昭和四二年七月の台風七号では、台風くずれの温帯低気圧で波方町に集中豪雨をもたらし、数々の災害を受けることになりました。郷では三軒の家が山くずれの土砂に埋まり、二人の犠牲者がいました。森上では、排水路を修理中の老人が、ふくれあがつた濁流に一〇〇メートルも流されて重傷をおいました。

養老から森上に越える山林では、蜜柑の栽培のための農業構造改善事業によって、ブルドーザーで地ならしして広い蜜柑園をつくっていた、この蜜柑園が大きな被害を受けました。山林をブルドーザーでおして蜜柑園にすることに無理があつたのかもしれません。山林の保水力を馬鹿にはできないのです。養老地区では養老川が決壊して、あふれた水は養老地区はもちろん樋口から北郷中学校の方まで水びたしにしました。

昭和四五年八月の台風一〇号や、昭和五一年九月の台風一七号なども、波方町に甚大な被害をあたえました。昭和四七年九月七号台風後の集中豪雨では、養老川が決壊し、二〇号台風で再度決壊しました。昭和五五年（一九八〇）からは、テレビに

資料 100 風水害の新聞記事

愛媛新聞

昭和三一年一月二十八日 季節風と高潮

二十八日朝から県下では最大風速十五メートルの季節風にみまわれ、高潮も手つだつて……被害を出し、……

波方村小部でも強風と高潮のため床下浸水百三十戸、床上浸水三十戸；浸水があつた。とくに小部部落では

突風を真正面に受け退避準備をする間もなかつたといわれ、家財をぬらした者も多く芋っぽも水びたしとなつて主食用にかこつていた芋一万貫が潮害を受けた。

昭和四二年七月九日 台風七号くずれの豪雨

九日午後六時ごろ、越智郡波方町郷で山くずれが起こり：三軒が土砂の下に埋まつた。……自分ではい出し助かったが、長男・二男の二人は土砂の下に生き埋めとなり、地元消防団員らが必死の救助作業を続けた結果、午後九時すぎ二人とも遺体で発見された。

同居人夫妻も生き埋めとなつたが無事救出された。

このほか、同町樋口でも山くずれで一軒が倒壊、同町小部地区でも約百戸が浸水した。

資料 101 平成三年九月台風一九号の被害 波方町の調査

A 被害状況

- ①住宅 全壊一戸、半壊一一戸、床上浸水九六戸
- ②農作物 大根被害率五七% 梨被害率七〇%
- ③護岸等 防波堤石積の倒壊など（宮崎・森上）
- ④漁船 全損一、水没四、行方不明五、損傷二
- ⑤一般人家 屋根瓦の損傷 多数

B 町の災害対応（九月二七日～三〇日）

- ①当日 午後九時、男子職員を非常召集、見回りなど。
- ②翌日 午前七時男子職員出勤、被害調査、町内土木業者に道路等の応急対策の指示。
- ③二八日～三〇日 浸水家屋（二一戸）に対して、くみ取りの実施及び消毒液・殺虫剤を配布。

その他の災害

最近の災害で大きかつたのは、平成二三年の芸予地震以外では、平成六年の渴水があります。

平成六年の梅雨明けは、平年より十四日早い七月二日でした

が、これは観測史上一番目に早い記録で、しかも、梅雨の降水

量は平年の半分以下というカラ梅雨でした。八月もまとまつた雨がなく、波方町の上水道の水源玉川ダムは、八月三十日現在で、貯水量一七・七%となり、断水が強化されました。北郷中学校や波方小学校では、十月半ばまで、給食がパン・牛乳・デザートという、水を使わない簡易給食になりました。北郷中学校では、運動会も水不足のため時間を短縮しました。そんな状況の中、自家用の井戸のある家庭に「善意の井戸」に参加してもらい、水道のみに頼っている家庭に解放するよう呼び掛けたところ、これに応じる家庭が多く出て、これに協力しました。農作物にとっては、霜の害などもあります。

災害の対策

感染症や農作物の虫害などはなくなりましたが、台風による風水害・地震はなくなりせん。ただ予報技術などが進み、対策も考えられるようになりました。また、CATVなどで情報を町内に周知させることができるようにもなりました。町でも、通信連絡計画・非難活動計画・緊急輸送計画・消防活動計画・水防計画・人命救助活動計画・食料供給及び給水計画など立てていますが、まだ現実味がないようです。

資料 102 一九時間の断水

今年ほど、台風が来てほしいと思つたこともありませんでした。しかし、台風にも雷雨にも見放され、波方町の水源である玉川ダムの水位は急速に低下。……八時間断水が始まった時間断水は段階的に強化され、一九時間断水という厳しい事態となりました。（中略）丸一ヶ月間時間断水となつた波方町の九月における一日当りの水道使用料は、平年時で平均二、七〇〇円ですが、今年の同月の一日平均使用料は、平年時の約六〇%の使用となりました。

〔波方町広報〕平成 六年一一月号

資料 103 渴水時の「波方小学校の給食献立」例

九月五日月	コッペパン／牛乳／ソーセージ・クリーム コンフェ・ブルーベリージャム
九月六日火	バターロールパン／牛乳／アーモンドとつと・冷りんご・ポンジュース

（水の必要なご飯をなくした） 小林恵子氏所蔵文書より